

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成16年2月24日(火)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 2時51分
場 所	第2委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	佐々木(勝)委員長、横田副委員長、山田・大橋・森井・菊地・ 佐々木(茂)、小前・山口・新谷・斉藤(陽)・秋山各委員		
説 明 員	市長、助役、教育長、総務・企画・学校教育・社会教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p style="padding-left: 40px;">委員長</p> <p style="padding-left: 40px;">署名員</p> <p style="padding-left: 40px;">署名員</p> <p style="text-align: right; padding-right: 40px;">書 記</p>			

～ 会議の概要～

委員長

ただいまから委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、山田委員、山口委員をご指名いたします。

「学校適正配置等に関する調査」を議題といたします。

この際、理事者から報告の申出がありますので、これを許します。

(学教)京谷主幹

委員の皆様にお配りいたしております資料、小学校適正配置にかかわる地域説明会の概要について、説明を申し上げます。

地域説明会の概要につきましては、前回の特別委員会におきまして、平成15年10月27日の潮見台小学校から11月10日の高島小学校まで5会場分の報告をいたしました。平成15年11月28日の忍路中央小学校の説明会をもって、予定していた13会場すべて終了いたしましたので、今回、改めて全会場の概要について、報告いたします。

資料をごらんいただきたいと思っております。

資料1は、地域説明会の各会場の開催日時と出席者数を一覧表にしたものでありますが、出席者数は延べ628人です。なお、今回、参考までに各会場の終了時刻を載せてございます。次に、資料2は、地域説明会における主な意見・要望ですが、前回の分もまとめたものが19項目ございます。順に読み上げますと、「適正配置は子どもにとって必要と思うので進めてほしい」「子どもの少ない学校に入学させるのは親として不安であり、子どもの多い学校に入学させたい」「通学距離が延びることに伴い、安全性の確保についてじゅうぶん考慮してほしい」「通学距離や安全性を考慮して、スクールバスの運行やバス助成などをしてほしい」「放課後児童クラブの開設所などに、じゅうぶん配慮してほしい」「適正配置を進めるに当たり、保護者や子ども、地域の意見を聞いてほしい」「小規模校については、通学区域の見直しにより児童数を増やしてほしい」「大規模校については、通学区域の見直しにより適正な学級数にしてほしい」「スケジュールや学校名を早めに発表してほしい」「適正配置を進めるに当たり、特殊学級に通う子どもたちにもじゅうぶん配慮してほしい」「保護者や子どもの希望があれば、複式の小さな学校にも通学できるようにしてほしい」「学級規模が小さいという理由で、地域から学校をなくさないでほしい」「財政難だから適正配置をするというのであるのなら協力してもいいが、他の理由であれば反対である」「適正配置にかかわる情報を資料にして出してほしい」「1学級40人では多すぎるので30人学級を実施してほしい」「他の会場でどのような意見や要望が出されているか、教えてもらいたい」「今回の13会場以外の会場でも、説明会を開催してほしい」「小中一貫校の実施により、小学校でも音楽、体育などの専門の先生を配置し、先生のレベルを上げるとともに、子どもの学力を上げてほしい」「教育で魅力のないまちにすると人口が減少するのではないかと。若い層の市民が住みづらいまちにならないようにしてほしい。以上が、主な意見・要望でございます。

次に、2ページの3ですが、説明会における主な質問とそれに対する回答でございます。全部で26項目ありますが、そのうち質問1から13までは前回の特別委員会に報告をさせていただいております。質問14から26までがそれ以降のものでございます。前回の説明と一部重複しますが、改めて質問1から説明申し上げます。

質問1、「複式学級の学校は適正配置の対象とするのですか」との問いに、回答といたしましては、「複式学級の4校は、隣接校とも離れており、また、地域に根差した特色ある教育活動を進めていることから、地域や保護者から見直しの強い要望がない限り適正配置の対象とはしません」というような趣旨で答えております。以下、質問と回答を順に読み上げていきます。

質問2、「実施方針で、通学距離は小学校4キロ、中学校6キロを超えない範囲としていますが、新1年生には無理ではないですか」。回答、「小4キロ、中6キロは文部省の通達に基づいたものであり、小学生の4キロをそのまま適用することはありません。計画の策定に当たっては、坂道や冬道等、本市の状況をじゅうぶん考慮し、実

情を踏まえた検討をいたします」。

質問3、「平成17年度実施との報道もありましたが、そのとおり実施するつもりですか」。回答、「新聞報道は、学校適正配置等調査特別委員会において、最短で実施する場合のスケジュールや事務手続の進め方について質問された際に、仮に17年度から実施するとした場合の作業手順について説明したことが報道されたものであり、小学校の場合は16年度から実施計画を検討していきたいと考えています」。

質問4、「1学年1学級のデメリットは」。回答、「学級の小規模化が進むことにより、先生の目が行き届き、子どもたちにきめ細かな指導ができる半面、1学年1学級の場合には、クラスがえができず、6年間同じメンバーで学習や学校行事などを通して学校生活を送ることになり、互いに刺激し合う機会も少なく、人間関係や成績が固定化する傾向が考えられます。また、運動会や学芸会などにおいては、人数が少ないため、種目や内容が限定されるなどの課題があります。さらに、同一学年で複数の教員による教材研究など、研修や相談の機会が少ないことも考えられます。子どもたちは、集団とのかかわりの中から、社会性や協調性を身につけ、互いに切さたく磨いて伸びていきます。したがって、適正な規模の学校での教育が望ましいと考えています」。

質問5、「適正配置における適正な規模の学校とはどのような学校ですか」。回答、「学校教育法施行規則第17条に『小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする』と示されており、本市においても、適正配置計画実施方針で、小学校新1年生における学級規模は2学級を標準としております」。

質問6、「2校の統合で1クラス40人のぎゅうぎゅう詰めが想定されますが、これは現状の30人程度と比べると方向が逆ではないですか」。回答、「現在、1クラスの人数は30人前後という学校が多くなっていますが、新1年生においては、仮にA校とB校が一緒になった場合、4人であっても2クラスにすることを検討したいと考えています」。

質問7、「中学校の適正配置は2年間で実施されましたが、小学校はどの程度の期間を想定しているのですか」。回答、「小学校は中学校に比べ、学校の歴史経過があり、地域や保護者の意見を聞きながら、今後、四、五年を目途に順次取り組みたいと考えています」。

質問8、「小樽病院との関連が報道されましたが、教育委員会はどのように考えているのですか」。回答、「学校適正配置と病院との関係については、市長部局から正式に話があれば教育委員会としても検討いたします」。

質問9、「放課後児童クラブの充実が適正配置計画と関連して大切と思うがどうですか」。回答、「放課後児童クラブは重要な施策と考えており、具体的な学校を検討する段階で、内容の充実を図っていきたいと考えています」。

質問10、「適正配置計画と小中一貫校や学校選択制を一緒に実施する考えはないですか」。回答、「学校選択制の趣旨は適正配置の考え方にはなじみませんが、小中一貫校については、適正配置がある程度進んだ段階で検討の材料にいたします」。

質問11、「13会場で意見を聞くというが、その意見も知らせてもらえるのですか。また、その他の会場においても説明会の開催はしてもらえるのですか」。回答、「各会場の意見・要望は、議会の特別委員会に報告し、12月中ごろまでに学校を通じて皆さんにお知らせいたしたい。また、市の広報などでお知らせしたいと考えております。今回の説明会のほかに、要望や他会場での開催希望があれば、平成16年3月まで、いつでも伺います」。

質問12、「13会場の設定理由について」。回答、「市PTA連合会の五つのブロック区分を利用し、比較的集まりやすい学校を選び、1ブロック2から3会場を設定しました」。

質問13、「財政難のために適正配置をやるのですか」。回答、「適正配置は、財政難のために実施するのではなく、子どもの教育環境を整備するためであります」。

質問14、「適正配置は文部科学省の指導で行うのですか。小樽市主導で行うのですか」。回答、「適正配置は、文部科学省や北海道教育委員会からの指導により行うものではなく、小樽市の考えで実施するものです」。

質問15、「基本方針の適正配置は、地域に根差す新しい学校、特色ある学校づくりを目指しうんぬんとあります

が、どのような学校ですか」。回答、「これまでも、それぞれの学校では自校の実態を踏まえ、創意工夫をしながら教育活動に努めています。例えば、総合的な学習の時間において、子どもたちが自分の課題を持って力を合わせながら、よりよく問題を解決する力などを身につけて、自分で考え判断しながら行動するような教育活動をしている学校などが考えられます」。

質問16、「1学級20人とか30人とかの少人数学級にする考えはないのですか」。回答、「学級編制につきましては、文部科学省は40人を標準としており、その権限を平成15年度から都道府県に移譲しました。このことにより、都道府県ごとの判断により、学級編制の基準を決めることができるようになりました。北海道教育委員会は、モデル校を指定し、小学校1、2年において、35人学級の研究をしており、将来35人学級になることを期待しています。また、北海道では市町村単独の学級編制を採用していないため、仮に小樽市で少人数学級を取り入れた場合には、教員の給与や研修など、すべて小樽市が措置することとなり、非常に厳しい状況であります」。

質問17、「通学距離が延びることによるスクールバスの運行は考えているのですか」。回答、「小学校の適正配置では、4キロを超える通学距離を想定していないことから、スクールバスの運行については考えておりません」。

質問18、「適正配置で統廃合された場合、子どもや家庭の意向で学校を選べるのですか」。回答、「学校の指定につきましては、これまでも、例えば市内で転居されても、友達関係や小学6年生の場合に在籍していた学校で卒業したいなど、さまざまな理由から指定校の変更をしています。また、中学校の適正配置の際にも、保護者の方から実情や距離などをよくお聞きして、指定校を変更した経緯があります。小学校でも、個々の特殊な事情があれば、配慮したいと考えております」。

質問19、「平成15年度の新1年生における1学級編制の学校は16校ありますが、何校くらい適正配置の対象となるのですか」。回答、「対象校の選定につきましては、現在、白紙の状態ではありますが、皆様のご意見、ご要望を聞きながら、平成16年4月から検討いたします」。

質問20、「中学校のときは実施方針を経過措置で一部改正していますが、小学校も中学校のように改正を視野に入れているのですか」。回答、「中学校の適正配置は受験を迎えることなどから、経過措置として実施方針の一部を改正して学年ごとに実施しましたが、小学校は全学年一斉で実施する考えであります」。

質問21、「地域説明会資料の平成15年度児童数及び学級編制表では、地区ごとになっていますが、この地区割の中で適正配置をするのですか」。回答、「この地区区分は、小樽市総合計画を参考にまとめたものであり、この地域ごとに適正配置をするということではありません」。

質問22、「適正配置について検討した結果、実施しないことがあるのですか」。回答、「基本方針、実施方針に沿ってご意見、ご要望をお聞きし、議会の審議を経ながら進めていきたいと考えております」。

質問23、「対象校がある程度絞られた時点で、要望があれば撤回していただけるのですか」。回答、「3月までじゅうぶんご意見、ご要望をお聞きし、時間をかけて実施計画を策定してまいりたいと考えております」。

質問24、「将来の児童数をどのように把握されているのですか」。回答、「平成15年度の全市の児童数は6,586人で、新1年生は1,035人ですが、平成20年度の全市の児童数は574人減の6,012人、新1年生については69人減の966人と推定しております」。

質問25、「校舎が古いことを理由にして、対象校になるのですか」。回答、「学校の老朽化を理由に適正配置の対象にする考えはありません」。

最後になりますが、質問26、「子どもの意見を聞く予定はありますか」。回答、「小学生の皆さんに判断を求めることは厳しいと考えておりますので、保護者の方などを通して、子どもの意見を把握してまいります」。

以上、主な質問と回答でございます。

次に、4の再度の地域説明会開催要望についてであります。13会場のほかに若竹小学校から地域説明会の開催要望がありましたので、明日、2月25日、6時30分から開催する予定になってございます。

最後になりますが、6ページにつきましては既にご承知かと思いますが、市民の皆様へのお知らせとして、広報おたる2月号に掲載したものの写してございます。参考までに添付いたしました。なお、保護者の皆様には、学校を通じて説明会の概要をお知らせしてございます。

委員長

これより、質疑に入ります。

質疑の順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、市民クラブ、れいめいの会の順となります。

それでは、共産党。

菊地委員

今、説明いただいた中で、子どもの教育にかける保護者のいろいろな思いが伝わってくる中身だったと思うのですが、何点が質問したいと思います。

子どもの意見の取り入れについて

私は以前から子どもたちにぜひ率直な意見を聞いてほしいということは、何回かこの特別委員会の中でも質問はしているのですが、今回、この回答を見る限りでは、小学生からは、直接意見を聞く考えはないという回答だと思っておりますが、そういうとらえ方でよろしいでしょうか。

(学教)京谷主幹

確かに子どもの意見を求めるかということに関しまして、前回の委員会でも私から答えてございますように、小学校低学年においては、直接、要望なり、意見を聞くというのは、なかなか難しいものがあるのではないかと理解してございます。ただ、高学年についても、そういった中で保護者あるいは地域の方々の意見も含めた中で、子どもの意見が反映されているような中で意見を把握してまいりたいと考えてございます。

菊地委員

これまでの説明会の中では、どちらかという、父母の考えや心配の方が多く質問として出されたと思うのです。今、おっしゃったように、子どもの意見についても、PTAや町内会を通すというふうな考え方でございますけれども、具体的にまた新たな機会を設けるといったことを考えた上でのお答えでしょうか。

(学教)京谷主幹

これから、実施計画策定作業を進めていく中では、そういった意見なり、今回、いただいた意見・要望をじゅうぶん踏まえながら、計画の中に盛り込んでいきたいと、だんだん作業が進む中で、PTAなり、該当する地域の意見やお話をよく聞いてまいりたいと、こんなふうに感じております。

菊地委員

改めて聞くという計画があるのでしたら、私は子どもたちに直接生の声を聞いてほしいと思うのです。奈井江町での町村合併問題で小学校の5、6年生を対象に投票を行ったことは、既に有名な話です。まちの将来をどう考えるかといった、子どもにとってもなかなか難しいことでさえ、あのように子どもたちの意見を聞いています。明日から、新学期から、もしかしたら自分の行く学校が変わるかもしれないというような、非常に子どもにとってわかりやすいことです。小学校1年生、2年生は、将来を見通した答えは返ってこないにしても、高学年でしたら、きちんとした答えは持てると思いますし、子どもの権利条約での意見表明の権利をきちんと尊重する形で、同じ手間をかけるのであれば、子どもの意見をぜひ聞いてほしいと思いますが、いかがですか。

(学教)京谷主幹

ですから、子どもの意見を把握するには、いろいろな考え方や方法があるのではないかと感じるわけなのですが、ただ、小学校全体を通しましては、何といたっても保護者の意見の中に、子どもの意見もあわせて聞くという形で把握してまいりたいと現在考えております。

菊地委員

先ほど青少年女性室に子ども会議のことで伺ったのですが、私は勘違いをされていて、子ども会議を教育委員会でやるのだったら、そういうことも可能ではないかと思ったのですが、青少年女性室でやられているということで、過去3回ぐらい小学生を対象に意見を聞く会を持ったのだけれども、やはり大人の意見が色濃く反映するという感想も漏らしていたのです。そういう意味では、大人を通して聞くのではなく、子どもからじかに聞き取るということに努力していただきたいと再度要望としておきます。

質問6について

次に、質問6のところ「2校の統合で、1クラス40人のぎゅうぎゅう詰めが想定されますが、現状の30人程度と比べると方向が逆ではないですか」という質問に対して、「現在、1クラスの人数は30人前後という学校が多くなっていますが、新1年生においては、仮にA校とB校が一緒になった場合、40人であっても2クラスにすることを検討したいと考えています」とお答えになっています。一方で「少人数学級にする考え方がないのですか」というところで、小樽市がそうすることは厳しい、職員措置数が厳しいと答えていますけれども、そうすると、質問6のこれに対する回答は、どういう手だてをするという部分が回答になるのか、改めて聞きたいのですが。

教育長

適正配置の場合は、仮にAとBを足して40人になった場合に、2クラスを検討するというのは、A校とB校を一緒にした場合、教職員の定数に余剰が生じまして、その先生に転勤をしていただかなければいけないという問題が出てまいります。道教委では、そういう場合、経過措置としてその先生を同市内に置くという状況も過去にございましたので、そういうことを参考にしながら、適正配置の場合は、40人であっても2クラスを維持したいと考えたわけです。

それから、実際に適正配置に関係のない場合につきましては、40人が1クラス定員と定められておまして、北海道教育委員会はそれ以外に何か方法はないかということで、35人学級を小学校1年生、2年生でモデル事業を2年間実施してまいりました。文部科学省とのいろいろな話で、小学校1年だけについて35人学級を実施したいと今回まとめまして、全体で100校程度の対象校があると聞いていますが、その半分は札幌市内ということで、仮に実施されれば、小樽市では、3校が対象になると考えています。

菊地委員

そうすると、これはあくまで統廃合がされた場合に、余剰職員ができるので、経過措置の間ということになるわけですね。

私は、教育長が今後少人数学級に進んでいくという考え方でこういう回答が出てきたと考えたものですから、適正配置でこのような40人であっても2クラスにすることは可能であるならば、現行39人とか38人でぎゅうぎゅう詰めになっているクラスを、早急に2クラスにして、ゆとりのある学校教育を送らせてあげてほしいなど。それこそ、社会経験を積むとか、社会性を身につけるといっても、少人数学級が、今、日本の中では急務ではないかと思ったものですから、ちょっと希望のある回答なのかと思って尋ねてみました。また、ぜひ少人数学級を今実施することこそが急務ではないかと考えています。

将来の全市人口と児童数について

それから、質問24なのですが、「将来の児童数をどのように把握されていますか」ということについて、「平成20年度の全市の児童数は574人減の6,012人」と想定しています。これは企画部にお聞きしたいのですが、21世紀プランの人口予想の中で、平成19年には人口16万人を想定しています。そういう意味で、この16万人というのは、ほぼ平成5年の人口です。このときの児童数は9,488人という、1万人近い児童数がいたわけです。仮に平成5年と同じように児童数が増えるかどうかはまた別にしましても、この16万人の人口予想に対する学校の適正配置というのは、どのようにお考えなのかお尋ねします。

(企画)川堰主幹

総合計画の将来人口16万人につきましては、総合計画策定当時の人口維持を基本にしまして、いろいろな施策を講じて人口減に歯止めをかけようとした、いわば目標値であります。それで、日本の人口は2006年から減少すると予測されている中で、現状16万人になるというのは、なかなか難しい話でございますけれども、仮に16万人になった場合ということであれば、当然児童数もそれに従って増えるわけですから、その時点で新たな考えや計画に立つと。そういうことになるだろうと思っております。

菊地委員

現状では、どんどん人口が減っている中で、5年後の人口16万人というのは、厳しい目標値であろうとは思いますが、仮にこの目標値どおりに人口が増えたとしたら、同時に今やっている適正配置が逆に進んでいくとなると、非常に矛盾した動きになるのではないかと思います。私は、保育所の職員時代から、人口が、特に若い人が流入してきた場合に、すぐ働ける場所があって、そして子どもを預けられる場所があるということがたいへん重要なことだと思っています。ですから保育というのは、定数が常にあいていて、5人、10人いつでも入れるようになっていることが、若い人をその都市に呼び寄せるためには、最適な条件だと考えていました。それは、学校においても同じことが言えるのではないかと思います。教育100年の計なんていうのは、人口16万人にしたいと思えばこそ、そういう方向で適正配置の動きもあるべきでないかと思うのですが、そのことについてはどうでしょうか。16万人にしていこうというのと、今、進めている適正配置の計画とは、矛盾しないかということについて伺います。

企画部次長

今、主幹の方から答えましたけれども、16万人というのは目標でいろいろな施策を打った中で、できるだけ人口に歯止めをかけようということで、設定をしています。最近のトレンドとしては、少子化といいますか、女性の晩婚化であるとか、子どもをなかなか産めないような状況というのがあります。そういうことで、学校教育の方で平成20年のトレンドの推計に基づいて、今、適正配置というものに取り組まざるをえない状況でないかなと。あくまでも16万人というのは、先ほどからお答えしていますけれども、目標ということでの押さえとしてご理解いただきたいと思っております。

新谷委員

人口の整合性について

今の菊地委員の質問ですが、これは議会でもたびたび人口との整合性で質問があると思うのですが、本当におかしいと思うのです。片方では人口を16万人にしたい目標を持っている。しかし、減る一方ですよ。そして、子どもたちが減っているから統廃合、適正配置を進めていく。同じ市役所の中で全然施策が違っていること自体が、おかしいと思うのです。これは、どこが中心なのかわかりません。市長がそういう考えで進んでいるのではないかと思うのですが、目標に沿って、どういう小樽にしていくかという点では、これは本当に見逃せない重要な問題だと思いますが、その点ではいかがですか。どうしたら子どもが増えていくかを考えた方がいいと思うのですが、

企画部長

まず、人口ですから、若年人口もあるし、高齢人口もある。統計上、将来人口目標を16万人にしているわけですが、少子化時代に完全に突入をしていっていると。その中で、若年人口をどう増やしていくかということは、保育所の問題はあるのですが、企業の誘致なり、雇用の場をどうするかという、そういう意味では多角的にいろいろな形での施策をとっていく中で、達成をしていくといいますか、そういう意味での将来人口が落ちていかないという意味からすると、大きな課題だろうと思います。ただ、現実問題として、現在の人口構成からいって、

将来、人口が減っていくということと、小学校低学年がより少子化時代になって減っていくという現実の小樽市だけの問題ではなくて、国家的な問題としての課題でございます。そういう意味では地方自治体として頑張っていくと思いますけれども、基本的に教育行政でやる中では、極めて現実的な方向をとっていくのも、一つは自治体の政策の在り方だと思いますので、ストレートに人口目標と学校の統合というものが現在かい離しているといいますが、そういう見方を私どもとしてはしてございません。あくまでも人口増対策というのは、当然少子化対策であり、そのための雇用の場の創出なり、福祉政策の充実なりという、そういった意味での目標も別に立てて進めていきたいというふうに思っております。

新谷委員

私にはかなり苦しい言いわけに聞こえました。これで議論する気はあまりないのですけれども、いずれ企画部としては、この目標に対して下方修正をするということは考えていますか。

企画部長

総合計画を立てた年次からいくと、先ほど主幹が言ったように、突然14万数千人台から16万人に上がっていくということは、現実の数字としては極めて難しいが、一つ一つの施策をやる目標として、数値を掲げて努力をしようという行政の目標数値ですから、それを改めてこれからの総合計画を組み立てる中で、全国の人口動態等々も含めて見直すことはあっても、現実的にここ三、四年の間に改めて基本の人口の目標を変えるというのは、今のところ考えてございません。

新谷委員

説明会の意見・要望について

説明会の内容なのですが、主な意見・要望をもらって、「適正配置は子どもにとって必要と思うので進めてほしい」「子どもの少ない学校に入学させるのは、親として不安であり、多い学校に入学させたい」とあるのですが、何校のどのぐらいの保護者の方から、こういう意見が出ているのですか。

(学教)京谷主幹

各会場、必ずしもこれと同じような言い方はしてございませんけれども、一番というか、最初、適正配置は子どもにとって必要と思うので進めてほしいというのは、2会場ございまして、会場の名前で言いますと、奥沢小学校と銭函小学校の会場の方々から、そういった要望が出ていました。それから、保護者として不安であり、子どもの多い学校に入学させたいというようなのは、1会場で稲穂小学校の会場のときの保護者の方が、そのような意見を出しているというところでございます。

新谷委員

スケジュールについて

今後のスケジュールなのですが、去年の12月の委員会での教育長の答弁で、4月から全校に学校評議員制度を設置していくということなのですが、適配の準備ができる二、三年中には、この制度が定着して学校の説明責任が進んでいくと答弁されております。二、三年といたしますと、17年か18年かということになるのですけれども、4月から策定準備に入って、17年にはどこかの学校が統廃合されるということはあるのですか。

教育長

平成16年4月から策定するとしましても、順序としまして、入学校の指定を12月には行わなければいけないので、策定作業の進め方も考えなければいけません。まだ何も考えていない段階ですので、それに言及することは難しいので、その程度で保留したいと思います。

新谷委員

ここが一番関心があるところだと思うのですが、今の委員会での質問に対する答えなのですが、四、五年をめどにというのは、四、五年で全部終わるのか、それとも四、五年たってからやるのか、その辺はどの

ですか。

教育長

小樽市内を幾つかの地域に分けて検討したいと内々に感じているのですけれども、1地域か2地域に一、二年かけるとしましても、だいたい四、五年で全体的なめどは立つのではないかと。しかし、今回のご意見の中で、いわゆる学校の吸収統合といった意見と違いまして、いわゆる小さい学校、複式の学校については、特認制度を設けたらどうかという意見が出ました。そうすると、自然の豊かなそういうところに行きたいという子どもを自由に受け入れる制度ですから、そういうことの検討や、あるいは大きな学校と小さな学校が隣接している場合に、通学区域の線引きをかねて、吸収統合ではなく、学校が少し大きくなるように考えたらどうかという意見もありますので、複合的な対応が必要であると考えてございます。現在そういう段階でございます。

新谷委員

幾つかの地域に分けて進めていくということですね。そうすると、学級数、1クラスの人数からいっても、中心部は非常に少ないです。とりわけ、ここでは校名が資料でも出ていますから、堺小学校は16年度の学級編制で見ると複式学級であるのですけれども、来年からの児童数はどうなのか。また、ここをどのように考えているのか、お聞かせいただけますか。

(学教)学務課長

堺小学校の17年度からの入学数につきましては、昨年の10月1日現在の統計でやってございますけれども、1年生、16名、それから18年度につきましても16名ということでございます。それから、19年度は17名、20年度は16名という形になってございます。

新谷委員

全体の数はどうですか。今は新1年生ですよ。

(学教)学務課長

全体の数で申し上げますと、堺小学校については、17年度は69名、それから18年度については73名、19年度は82名、20年度は90名となっております。

新谷委員

そうすると、心配だったのが、逆に児童数が増えていくということですよ。何かほっとしたような気がしますけれども、先ほど教育長がおっしゃった幾つかの地域に分けて考えるということで、これはどういうことですか。北西部、中部は手宮中央地区と山手南小樽地区と、それから東南部、朝里地区、銭函地区と分けて書いてあるのですけれども、このような中で進めていくのですか。

教育長

中学校の場合3校で、だいたい中央地区だったわけですが、具体的にはそこまで考えておりませんが、いわゆる総合計画の中の地区区分というのは、学校の位置づけで参考にしておりますので、そういうこともあわせ考えて、今後検討してまいります。

新谷委員

先生の見解について

次に移ります。意見、質問の集約をやっているわけですが、この中にはどうも先生方の意見が載っていないのです。私も会場へ行ったこともありますし、また、行った人方のいろいろまとめたものを見ますと、先生方がいろいろ意見を言っているのです。そのことが載っていないのですけれども、これはどうしてでしょうか。

(学教)京谷主幹

今回の地域説明会の進め方と申しましうが、案内の仕方といたしましては、13会場のどの方、関係者はもちろんのこと、あらゆるたくさんの方々に来ていただきたいという趣旨でいたしまして、そういった中でとりわけ、教

職員ですとか、町内会ですとか、保護者ですとかと、色分けして説明会をしたわけではなくて、全体の中で、どうぞこういった13会場で説明会を開催するので、ご意見、ご要望を聞かせていただきたいという案内をいたしました。したがって、当然、概要をまとめるに当たりますが、どなたがどんなことを言ったかということ載せるのではなくて、だいたいこういった形の意見・要望あるいは質問というようなことで、今回まとめましたので、この中には、先生方が会場にいらっやいまして、意見なり、要望も述べてございまして、実際、私はどこの教職員ですというようなことでの名乗って質問なり、意見なり、要望をおっしゃっていた方も中にはいたということなので、そういった中で全体としてこういうまとめ方をしたということでございますので、ご理解願いたいと思います。

新谷委員

何もこれが先生の意見だとか、それから名前を載せるということではないのですよ。教育現場に携わっているのは、先生ですよ。一番子どもたちのことをわかっていると思うのです。それで、この適配をする理由として、1学年1学級がデメリットがあるということで、いろいろと書いてありますけれども、こういうことで2学級がいいとして始めるわけですから、その1学年1学級のデメリット、どれだけどういうふうに先生方が考えているのかというあたりも、全然出てこないですよ。私が聞くには、むしろ1学年1学級でいいではないかと。先生も地域と連携して学校教育をちゃんとやっていけるのだという発言だってあるのですよ。一番現場に接している先生方の意見をもっともっと集約すべきだと思うのですけれども、例えば、たぶん教育委員会には言いづらいのだろうと思うのですけれども、無記名のアンケートをとるとか、そういうことは考えないのですか。

(学教)京谷主幹

これからの意見を伺うその方法なり、いろいろご指摘のことも含めまして、あろうかと思えますけれども、私どもといたしましては、そういった中で、全体の中で先生の意見も把握してまいりたいと考えてございまして、これからの策定作業が進む中で、地域に入り、そういった中でももちろん学校なり、地域、保護者も含めて、そういった意見を聞いてまいりたいと考えております。

新谷委員

先生方は、本当にやりやすいと思いますよ。だって、一つの職場に何人かずついるのですから、学校に用紙を配って集めれば、本当にすぐ一々地域まで出かけなくたって集められるのではないのですか。どうですか。

(学教)京谷主幹

確かに先生方については、そういった方法もじゅうぶん考えることは可能だと思います。そういった中で、これからは必要に応じて幅広く意見を聞いていきたいということを言っているわけでして、もちろん先生方の意見もそういった方法でやれるということは確かにございますけれども、先生方だけでなく、全体に意見を把握してまいりたいと考えております。

学校教育部長

今回の13会場の説明につきましては、私ども小樽の現状と申しますか、それを資料にしてお配りいたしまして、そのことにかかわりまして、意見ですとか要望をいただいたところでございます。今後につきましては、小樽それぞれいろいろなところもございまして、また4月からどのように先生方の意見なり、地域の意見なりを取り入れていくかを、また検討していきたいと思いますが、今回ここに委員おっしゃったように載っている載っていないというのは、あくまでも全部の意見を一つ一つ書くわけにはいきませんので、ある程度、幾つかに分類してこのようなまとめ方をさせていただいたところでございます。今後4月から、どのように、また皆さんの意見を取り入れていくかというのを検討してまいりたいと考えてございます。

新谷委員

そういうことで、ぜひ直接子どもと接している先生方の意見をじゅうぶんに聞いていただきたいと思います。

通学距離について

それから、この質問の中でも、目立つのは通学距離の問題です。通学の安全、これがやっぱり大きな心配事であると思うのですけれども、前にもたしか聞いたのですけれども、実施方針の中で通学区域はおおむね小学校4キロ、中学校6キロということで、これを超えない範囲で見直しを行うというように記述しているのですけれども、これは前の1回目の資料を読み返しましたら、教育長が文部科学省の基準は、2キロ、3キロが標準的だと。ただし、統廃合の場合は小学校4キロ、中学校6キロまで許容するとおっしゃっていたのですけれども、そうすると、ここで矛盾があるのです。適正配置と言っているながら、2キロ、3キロと書かないで、そのときだけ統廃合を持ち出しているのですけれども、そういうのはおかしいのではないかと思います。この4キロ、6キロが非常に保護者の皆さんの不安にもなっているわけですから、はっきりここで通学バスの関係をもっても、やはりここは2キロ、3キロと書き直すべきではないかと思うのですけれども。

教育長

統廃合の場合は、2キロ、3キロでなくて、4キロ、6キロになっております。スクールバスとの関連ですが、文部科学省の補助は小学校で4キロ以上、中学校で6キロ以上にそういう補助をするということです。全道でもそういう広大な学校所在地まで、4キロ以上、6キロ以上というのは、タクシー補助券を出したり、通学バス補助券を出したりして支援していく状況になります。しかし、小樽においては、小学校4キロ、6キロですけれども、坂道や冬道のことを考えますと、そういう数字をそのまま引用しようとは思っておりません。また、市教委の職員は、現在、冬期間、吹雪の中でも各小学校校区を歩いて、どの道が危険か、どの道がどうなっているかを実態調査中ですので、そういうことも実施計画に反映させたいと考えております。

新谷委員

だから、ここを4キロ、6キロというふうにこだわるのも、私、納得いかないのです。2キロと3キロと、文部科学省の標準でいくべきではないですかということなのです。

教育長

文部科学省は2キロ、3キロは、いわゆる通常の場合における適正な距離としていますが、統廃合では、この場合には4キロ、6キロとしていいという具体的な緩和条件なわけです。これは昭和35年から39年までの間に、学校統合が非常に多かった時代に決められたことですので。この実施方針は、議会でご審議をいただいて承認されておりますので、このままで進めたいと、そう考えております。

新谷委員

水かけ論みたいですが、適正配置と言いながら、統廃合なのですか。これは、やはり統廃合なのですね。そういうふうに伝えます。

放課後児童クラブについて

それから、放課後児童クラブが今年から6時まで延長するというので、残業で急に保護者が迎えに来れない場合もありますし、冬は5時になったら暗くなるわけですね。実態を聞きますと、指導員の方々は子どもたちの安全を考えて、なるべく早く帰りなさいと言っているそうですけれども、前の委員会で言ったこともありますけれども、例えば若竹小学校がなくなって潮見台小に行く場合に、1年生で歩いて30分もかかったということですよ。ですから、この場合に、どういう対応をするのか、どういう具体的なことを考えていますか。

教育長

今、若竹小学校の名前が出ましたけれども、まだそのことを具体的に考えていません。ただ、地域説明会の中で30分ほどかかるという、そういう実情も聞いてはございました。校下が非常に入り組んでいるということは承知しておりますので、まだ具体計画で検討対象としておりませんので、そのことについての発言は控えさせていただきます。

新谷委員

いや、若竹小学校の問題をどうかということではなくて、例えば、そういうふうに30分かかると、そういうことで全市のほかの学校の保護者の方も心配しているわけですから、その距離が長くなることに対する安全面、どう具体的な措置をとるかということです。

社会教育部長

ご指摘の部分についても、具体の実施計画が策定をされた段階において、各クラブの在り方については、その時点でじゅうぶん検討したいという考えでございます。

新谷委員

なかなか具体的な方法が出ないというのは、何回説明会に入ってもこれは説得力はないと思いますので、もう少し積極的な策を提示してほしいと思うのです。

1 学年 1 学級のデメリットについて

それから、前後して申しわけございませんが、1 学年 1 学級のデメリットということに対して説明いただきまして、前の委員会でも学芸会なり、運動会のことについて聞きました。それで、今日ただ口で言ってもわからないと思うので、このプログラムを出していただきました。これは学級数が 6 学級の学校です。このように、非常に工夫をして運動会に取り組んでいるということで、一生懸命やっているということがわかりました。これに対して、まず、教育委員会としては、こういう運動会なりを実際に見に行っているのでしょうか。

(学教) 指導室長

実際に、私ども運動会にお邪魔します。

新谷委員

これを見る限りでは、小さい学校でも工夫次第では、ちゃんとできるということを示しているのではないですか。

学校教育部長

今、小規模校の運動会についてということですが、実は私もこれまで 2 校の小規模校に勤務しておりまして、このプログラムを見まして、たいへんご苦労されて工夫されたのだという話をしております。しかしながら、ここには徒競走、個人競技、団体、リズム等がございますが、個人競技や徒競走につきましては、少人数のために複数の学年で走ったりしますので、当然学年の差、さらには男女の違い、そういうものがありまして、私どもが行きますと、特にお年寄りの方から、どうしてこんな走り方をするのですかなど、いろいろな注文を聞いているところでございます。また、団体につきましては、二つの学年でやるものですから、時間の調節ですとか、特に新しい学習指導要領になりましてから、時間の確保だとか、そういう観点でたいへん難しいものがございますし、リズムにつきましては、理解の早さといいますが、それもすごく気になったところございまして、何よりも、少ない学校ですと、子どもたちが次から次と時間を待たないで、例えば徒競走では一組か、二組しかないものですから、もう次のプログラムがあったりして、疲労がすごくたまると。そのほかに児童会活動で種目に出ると、荷物運びがございまして、子どもたちの疲労は大変なことで、恐らくここの学校では、午前中でお弁当で終わるということになっているのではないかと思います。そういう面で先生方がたいへん工夫された見事なプログラムをつくってございますが、子どもたちの疲労を考えますと、大変だなと想像できます。

新谷委員

それであれば、ここの種目や内容を限定されるなどの課題があるという書き方、これはおかしいのではないですか。こういうふう書いてあるのですから。だから、これはどうなのだというので、ここのところを強調しているわけですから。そして、このことが子どもの人間形成にどういう影響があるのですか、そこを教えてください。

学校教育部長

種目の限定につきましてはですが、種目を選ぶに当たって、違う学年が二つなものですから、先生方が大きな学校

の種目と違うものを考えないですとか、そういうことをいろいろ考えますと、かなり物事が限定されてきて、少人数ですから、限定されると私の場合には考えまして、種目選定につきましては、かなり苦労したということでございます。

新谷委員

子ども人間形成、人格形成にどういう影響があるのですか。

学校教育部長

それにつきましては、下の学年と上の学年で協力面だとかプラスの面もございますが、やはり子どもたちが一緒に走ったり、一緒に競技したりしますと、自分が何か上の学年より落ちているとか何か精神的な面とかかなりマイナスの面の方が大きいのではないかと想像していることでございます。

新谷委員

私は教育の専門家ではないからわかりませんが、うちの娘も大きな学校に行っていましたけれども、1年生と6年生と一緒に競技しましたよ。そして、背がすごく差があって、何かかぶり物の競技だったのですけれども、これはけっこう大変だなと思って、でも、楽しそうにやっていたので、私、そこは違うのではないかという気がします。

それから、ある会場で、これは先生の意見なのですけれども、複数のクラスがいいというのであれば、1クラスとの比較・対照を示してくださいと、こう聞いています。今までのこの説明の文章を見ますと、一つも具体的ではないのですよ。これは、1学年1学級のデメリットというのは、総務常任委員会で台東区に行ってきたそうですけれども、それと同じようなことを書いてあるのです。だから、全国共通のマニュアルみたいなもので、小樽の教育がどうしてこういうふうにならなければならないのかという説得力が全くないのです。中学校のときもそうでした。ただいつも同じことを言って説明に入っているというのは、非常に無責任だと思うのです。ですから、指導室なり、教育研究所なりがあるのですから、そういう専門的な立場で研究した結果、今までの実態を調査した結果、だからこの小樽ではこれが必要なのだということが、全く見えません。これはもう何度も言っているのですけれども、何度言っても出していただけないのです。具体的に、データというか、そういうもので示してほしいと思いますが、いかがですか。

(学教)指導室長

ただいまのご質問でございますけれども、とりわけこの少人数における学級での指導の課題につきまして、これは全国的な共通性があるものと受け止めてございます。したがって、同じように学習指導要領を全国共通しながら実施しているところでございますが、その背景や基盤の中で、このような規模にかかわって共通して言われているものと受け止めてございます。

教育長

この小さなクラスについて、それも小学校1年に焦点を当てて、これは北海道教育委員会がモデル事業を実施に移すわけですが、小樽市としては、そういう少人数学級を全学年で実施してほしいということを、数年前から道教委に要望しております。今回は、3校が35人学級に該当することになりましたが、そうなりますと、1年生を教える担任の先生の負担は、相当軽くなるものと考えております。どの学校を見ましても、小学校1年生の担任は非常に経験のある方が当てられておまして、そういう方にご苦労をかけている。それが2人になると、その苦労ももう少し軽減されるのではないかと。小学校2年になりますと、1年間の経験が学習や何か、友達つき合いにも反映して、それほど苦労は多くならないわけですが、小学校1年から6年で、1年が一番大変なので、その時点を2クラスに分けるとということが非常に意味の深いものになると、たいへん大事なことであり、私は考えます。

新谷委員

ですから、学校の規模というよりも、今は40人学級ではなくて、少なくとも35人、広島の三次市では全小中学校

で20人学級にしているということが新聞報道されておりましたけれども、その中でそちらの教育長方は、きめ細やかな授業で学習の基礎をしっかりと身につける、これは生きる力につながると強調すると、これは朝日新聞で報道されているのです。だから、無理に地域から学校をなくして遠くまで通わせて、1学年2学級にするよりは、むしろ1学年の人数、1クラスの人数を少なくするというのが、今とられていることであり、それにこたえて道教委が今度やり始めているわけですから、やっぱりそこの方の方が問題だと思うのです。少ない人数で教育をしていく、勉強をしていく、これこそが今大事なことでないですか。

教育長

私も、小さいクラスあるいは少人数授業というのは、非常に大事だと。それは全学年で行われるべきであると考えています。しかし、顧みて小樽市の学校の状況を見ますと、複式学級が4校、それから1学年1クラスの学校が16校、28校のうち20校が非常に小さい学校になっていると。文部科学省の標準のクラスが12学級から18学級と考えますと、1学級のクラスが16校もあるということは、それは非常に基準から飛び離れていて、図書館の司書教諭も当たりませんし、いろいろな意味で非常に多大な負担を児童・生徒・教職員にかけているという現状がございます。私は、そういう面から見ても、小学校の適正配置の方向は正しいものと考えております。

新谷委員

どうしてもスタートをさせるということで、何か私は、人数の方が問題であり、学級数よりも人数の方を今やらなければならない、そういうことだと考えていますし、今そういう時代の流れだと思います。それで、統廃合して新1年生のクラスを全部2学級にするのですか。それとも、1クラスの学級も残ることも考えられるのですか。

教育長

現在のところは、国のモデルあるいは道教委のモデルということを考えて、第1学年を2クラスにしたいと考えております。

新谷委員

それでは、新1年生が2クラスになるということですね。

教育環境整備について

最後に、質問13にかかわって、子どもの教育環境整備をするということなのですが、具体的にどうということですか。

(学教)京谷主幹

これは財政難ではなくて、子どもの教育環境を整備するためでありますという答えの中で、この内容はどうかというご質問かと思えますけれども、やはり財政難だから学校統廃合というか、適正配置をするという考えでは教育委員会は考えてはございません。先ほど来から言っていますように、ある程度の子どもの一つの適正な集団の中で、子どもたちを学ばず、あるいは切さたく磨しながら、あるいは教師が教えるだけではなく、子どもたちがそういった集団の中で学び取っていくといった環境を整備してやるというのが大きな目的で適正配置を進めるということでございます。

教育長

この質問は、財政難のために適正配置をするのですか、財政難で実施をするのであれば、私たちは賛成しますという発言があったのです。それで、それを受けて適正配置は財政難のためでなくと、端的に言ったものではなくて、それもちょっと受け答えのための言葉だったようです。本来は、子どもの教育環境整備を大事にしたいと。もちろん、市当局からは学校教育に対して、たいへん財政的な支援をいただいておりますし、それはじゅうぶん感謝しているわけで、それを望むことは当然ですけれども、その中であって、そういう厳しい中であっても教育環境を整えたいというのが真意でございます。

委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

山田委員

それでは、小学校適正配置調査について、お伺いします。

地域説明会について

今回、4、再度の地域説明会の要望、若竹小学校、明日という形で説明会がされますが、まず1点、どういう議題が上がると考えられますか。

それからまた、2点目、今回の適正配置28校中、13校で地域説明会を開催しました。その開催した基準というのは、PTA連合会の区分を参考にしたと思っておりますが、参考資料、広報おたる2月号の中に「複式学級、二つ以上の学年を一つに編成した学級を有する小学校については、地域や保護者からの強い要望がない限り、適正配置の対象とはしません」と書いてあります。ということは、それ以外の各小学校で、本来ならやる必要があったのではないかという1点目の質問とクロスしてお伺いします。今回の若竹小学校の開催の議題はどういうものがあるのか。2点目は、28校中、今回のこの複式以外に4月から先ほどの話の内容で説明会を行うのかどうか、それをまた、3月号の広報にまた知らしめていくのか、この2点だけお聞きしたいと思います。

(学教)京谷主幹

まず、若竹小学校の地域説明会の要望の件でございますけれども、私ども終始一貫して13会場の中では、この13会場以外にもし要望がございましたら、どこへでも出かけて行って説明をいたしたいという趣旨の説明をした経緯がございまして、そういった中で13会場、全会場終わって、今現在、要望があるのは、若竹地区と申しましょうか、若竹小学校から、うちで開いてみないかという要望がございまして、それではということで、明日の25日に予定をしていると、こういう経緯でございます。したがって、私どもはあくまでも13会場以外に要望を受けた中で出向いてまいりたいと、こういう形をとってまいりたい。これがたまたま今現在で、若竹小学校1件しか要望がないということで、ご理解を願いたい。

それから、どのような議題があるのかということでございました。実を申しますと、塩谷小学校のときに若竹小学校あるいはその近辺の学校を含めて、案内を差し上げました。そういった中で説明会を開いて、若竹小学校ではなぜやらないかと、そのときにもご質問がありました。もし、要望があれば来てくれるのですねということの声も事実あがってございました。そういった中で開くものですから、私どもの受止め方といたしましては、全く13会場と同じようなスタンスでまいりたいと考えてございます。ですから、今、若竹地域だけを絞って、こういった議題で説明会をしますということは考えてはございません。

それから、それ以外の学校で行うように、これから問いかけをしてはどうなのかということは、今現在のところは考えてございませんで、あくまでも、ぜひうちでもやってほしいという要望があれば開催してまいりたいと考えております。

教育長

若竹小学校については、3月までいわゆるこの準備についての地域説明会を実施したいと申しておりました。しかし、もう3月も目前でございまして、今のところは若竹の希望が出ておりますけれども、全会場でひとしく出た希望は、早く実施計画の概要を知らせてほしいということです。そうであれば、こういう地域説明会であれば、2度、3度と開く必要はないといった大方の市民の考えです。ですから、私どもは4月から検討を始めますが、実施計画の概要がまとまり次第、その関連する地区について説明会を先に開いていきたいと、現在、そういう考え方でおります。

山田委員

中央教育審議会が教育基本法の改正を検討しております。また、学級の人数のある程度の増加、40人を2クラス

にする、そういったことをして、あくまでも子どもの教育、取り巻く環境の整備、それに今後とも努めていただきたいと思います。

横田委員

今、実施計画策定に向けての端境期といいたいでしょうか、編成期でいろいろ意見を徴取して、3月いっぱいまでやるということですので、それを粛々と進めていただきたいと思います。

白紙撤回の意見の有無について

前回もいろいろなことを聞いたのですけれども、13会場全部終わりました、その他のご意見が出ているようですが、エキサイトした声も出ていたり、それから不安の声も少なからずあります。この中で、全会場で学校の適正配置は必要ないだろう、しなくていい、白紙撤回というような意見があったのかどうか、それだけをお聞きします。

(学教)京谷主幹

13会場においていただいた中の大半の方々は、ある意味では適正配置をしないでほしいという意見の方が多かったように感じてございますけれども、そういった中で白紙撤回をしてくれという、全部が全部そういった意見の方であったかという、必ずしもそうではないと受け止めております。ただ我々からすると、会場においでの方々の中、大半は、適正配置については極論から申せば、反対の意見を述べたいという考え方の方が多かった。あるいは条件付きであればいいですよ。それから、この主な意見・要望に載せてございますように、やはり子どものことを考えたら適正配置を進めてほしいという意見であったと感じてございます。

教育長

全体にかかわりましては、説明会を進めるに当たりまして、次第に理解が深まっていったと考えております。特に複式校での意見の中で、こういう考え方もあるのではないかと。特認校方式を考えてはどうかとか、あるいは大規模と小規模が並列している場合は、その線引きをちょっと変えて学校の規模を大きくしたらどうかとか、教育条件を緩和して大事にしたいという意見が非常に多く出されました。

今、主幹が不安という、そういう声を言いましたが、その不安というのは何になるかということ、自分たちの子どもが通っていた学校がなくなるということについての不安、もし学校が変わった場合に、通学路に対して、それが絶対に大丈夫なのかという不安、そういう質問が多かったので、それはこれから検討しなければいけない、じゅうぶん考えてまいりたいという回答で、だんだん消えていきまして、早く実施計画をとにかく示してほしいと、その段階になったら、また意見を言いたいと、そういう形に導かれていったと考えております。

横田委員

わかりました。私が聞いたかったのは、この計画、不安はもちろんたくさん出ていますのでわかるのですが、やるべきでない、白紙撤回しなさい、そういったご意見があったのか。あったとすれば、全体の中でどれくらいだったのか、これを端的にお聞きしたいということです。

(学教)京谷主幹

私の説明不足で申しわけありませんでしたが、白紙撤回をすべきだというようなものは、実際ありました。どの程度の割合かということ、13会場すべてではないのですけれども、少なくとも7会場ぐらいは、そういった意見の方があったと私は記憶しております。

学校教育部長

先ほど主幹から白紙撤回うんぬんという話があったのですが、幾つかの会場からはそういう意見は出されましたが、私ども、実際に数えているところではないので、一応そういう意見もあったということで、ご承知おきいただければと思います。

委員長

それでは、自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

秋山委員

「財政難の理由であれば賛成だ」という意見について

何点かお尋ねしたいのですけれども、財政難の理由であれば賛成であるけれどもうんぬんという、2ページ目と4ページ目の質問、相反するような感じだったのですけれども、最終的にその質問された方は納得されたのでしょうか。

教育長

財政難のための適正配置ですか、財政難のためであれば賛成しますというのは、教育委員会をからかうようなところがあったのだらうということ、それで再度の追及の質問はございませんでした。

秋山委員

適正配置問題の観点の置き方について

この適正配置問題というのは、児童、保護者が中心になるべきなのか、また先生を中心にすべきなのか、この物事のとらえ方、観点というのは、どこに置くべきとお考えでしょうか。

教育長

児童・生徒、保護者を大事にします。教職員はどんな場合であっても教育をつかさどる、こういう使命がありますし、地域をいわゆる学校と児童・生徒、保護者との関係を大事にして進めたいと思います。

秋山委員

私も1会場出席させていただきました。また、今の説明をお聞きしまして、教育長がおっしゃったように、実施計画が出されて初めて、具体的なものが聞ける、それを聞きたいというのが参加された皆さんの本音でないかと感じております。そういう意味で、一日も早く、見える方向性で進んでいただいた方がいいのではないかなと、私個人は思っております。

委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

山口委員

通学路の問題について

住民の関心は、実施計画が出てから、自分のところが対象になったらじっくり考えようということだと思っております。いろいろ項目を見せていただきましたけれども、こういうようにみんな1個1個の質問が平等な数で行われたとは私は思いませんので、先ほど教育長がちょっとおっしゃいましたけれども、通学路に不安があるとか、そういうことの声がたくさんあったのではないかなという印象を持ちました。

私は、前回も前々回も、特に通学路の問題が保護者にとってもたいへんご心配であろうと思いましたので、市もたいへん財政難ですから、これはもうじゅうぶん市民の皆さんも保護者も協力しようということで、大変な状態はご存じだと思うのです。

そういう中で、私も通学路の安全性の確保については方策があるということで、るる質問する中で説明もさせていただいたわけですけれども、前回は二つほどハンプということ、もう一つは歩行者帯を車道の中に入れて、いわゆる歩行者帯を幅広くとることによって、これも交通にとっては多少不便になるかも知れませんが、そのことによって交通量も多少減少するし、なおかつスピードも30キロ制限でありますけれども、30キロ以下に抑えられる可能性がある。そうなれば、通学路の安全確保、これは小学校の問題だけではないのですが、特に住宅地に住んでいらっしゃるお年寄りの問題がありますから、小樽の場合は、高齢者率が25パーセントを超えていますから、そう

いう意味でたいへん事故が多いわけですから、特にそういうことを今回を機会にして、ぜひ検討してほしいということをお願いしていただけたわけですが、学校教育部長、先ほど答弁の中で実施計画が出た段階で、その交通安全対策についても検討したいとおっしゃってました。今回、お聞きするのは、前回そういうことも検討していくということをお聞きしていただきましたので、どのようにどの時点からおやりになるのかをお答え願いたいと思います。

学校教育部長

前回、山口委員の方から、私ども考えていないようなすばらしい考え、2点ほどいただきまして、それを私たち教育委員会レベルだけではないと思うのです。関係のところを検討していくということで、約束をしたところがございますが、その後、雪が降ってきました、とりあえずラインよりも、まず雪道の子どもの安全確保ということが大事で、また春になったら、山口委員がおっしゃったように、道路の白線ですとか、そちらの方ということで、後先つけまして、今、学校がどこどこが適正配置の対象というのではなくて、全部の学校をまず見ないとだめでございますので、それで今担当が手分けしまして、一応計画的に何校か実際に歩いてみまして、危険箇所と道路の幅ですとかを検証中でございます。なにぶん、まだ冬道の安全確保をするのが優先的に考えてございますので、それが終わり次第まとめるとともに、委員がおっしゃいましたように、ほかの関係部と道路については、また話合いをしていきたいと考えております。

企画部長

先般の委員会の中で、庁内で道路会議というのをやっていますので、その中で委員からご提案ありましたようなハンプの問題を含めて議論してみたいということで、早速庁内で話をしていたわけですが、現実問題、校区そのものの中の通学路というのは限定されてあるわけでもございませんので、教育委員会の方で言っている、通学路というものがきちんとすれば、またそのハンプというのにこだわらず安全対策上どうすべきなのかというのが、ひとつ組み立てられるのではないかなという気はするのです。問題は、その生活区域の中で、いわゆる通過交通がどんどん生活圏の中に入っていくという、かなり大きな話なものですから、幹線と主幹線なり、それから道路なりという中で、どういう方法をとれば、交通そのもののすみ分けができるかというのは、相当大きな課題なのですけれども、庁内の道路会議の中で、道道、国道も含めていろいろやっていますので、その中で引き続き議論をしてみたいと思っております。

山口委員

ぜひ、検討していただきたいと思います。先ほどから議論を聞いておりまして、私は個人的に教育の問題というのは、こんなことを言うと共産党から怒られるかもしれませんが、我が民主党もそう主張する方もけっこういらっしゃるのですが、私は少人数であれば効果が上がるということではないと思うのです。要するに、教育環境が学校という狭い中に押し込められていると。基本的に地域と子どもたちが切れていたり、先生や地域との関係も切れていく。そういう人間関係が、この社会の中で非常に希薄になっていき、特に生徒は学校に預けられているという状況をつくってしまっていることが教育上問題があると私は思っております。それは何かと考えますと、一つの要因はやっぱり帰着するのは、居住環境の変化だと思います。

我々のときは55人学級ですから。要するに有象無象だったのです。クラスの中でも何をしたいかわからない子どももいっぱいいましたよね。同窓会でも、ちょっとこいつ影薄いなというのもしました。けれども、どうですか、やはりそれぞれ得意な分野があるわけですね。こいつと山に行ったらおもしろいぞと、勉強できないけれども、そういう者もいたわけですね。何だかんだ、そうもまれる中で、一定の模擬社会というか、模擬的な実験をしていたと思うのです。そういうことを、どうも先生に管理をされて、さらに文部科学省がいろいろ言われて、子どもたちはかかわっているわけです。いろいろな実験をやっていますよね。私、これは全然うまくいっていると思わないですよ。それは、都市化社会というか、どの地方都市も含めてですけれども、ミニ東京みたいなものをつくってしまっ、地域の特性ある文化みたいなものをなくしてきたわけですし、もう一つは、産業構造の変化でいろいろ

な人の生きざまみたいなものを、学校帰りの途中で私たちは見てきたところがあるのですけれども、どう人間は苦勞して生きているかということ想像できるような社会の構造になっていないわけです。

もう一つは、やはりこんな社会になりまして、住宅街路の、本来は住民が主役であるべき細街路についても、どんどん車が流入してきて、言ってみれば、我が物顔とは言いませんが、30キロ制限にしているのは、私はおかしいのだと思います。ヨーロッパへ行ってごらんになるとわかりますけれども、サッカーを平気で道路でやっていますから。それで、いわゆる老人も子どもたちも、同じまち並みの風景の中でずっと記憶を温存して、それをつないで地域の文化をつくっているわけですから、日本とヨーロッパとを直接比べることはできないと思いますけれども、そういう環境をもう見直す時期に来ているのではないかと思うのです。小樽は観光都市となっており、近年は特に観光客はリピーターの方が多くて、単に堺町などの周辺だけを歩くのではなくて、いろいろなところを探し歩いて、ホームページなども載せております。老人も多い、また交通弱者でもある観光客が歩かれる。もう一つは、本当に子どもたちを社会が大事に育てていかないと、少子化ですから、日本の国も危うくなるわけです。そういう意味で、そういう社会の変遷に合った都市計画を、ぜひとも我々小樽のまちはまちづくり先進都市なわけですから、私は庁内でいろいろこれからも検討されることを期待しておりますけれども、例えば、地域のいわゆる町内会の婦人部というのは、特に小さな子どもをお持ちの方々が交通部をつくっていらっしゃるのです。その方々は、けっこう熱心なのです。雪あかりの路でも、そういう方々が中心になって町内でやっていただいているところがあるのです。だから、そういう方々とお話をして、一定の提案をして、私は連携の中でぜひともやるべきだと思うのです。この場で言うべきことではないと思いますが、例えば、雪あかりの路ですが、中央市場で、あれだけのことが行われてうまくいったのは、市の職員が外に出て行って、そして説得をしてやらせたということなのです。そういうことが大事だと思うのです。だから、特に道路行政についても、そういう姿勢でぜひともやっていただきたいと思っております。意見を述べさせていただきました。

委員長

それでは、民主党・市民連合の質疑を終結し、市民クラブに移します。

森井委員

通級制度について

以前の特別委員会の際に、特別支援教育についての質問をさせていただきました。そのときは、その制度が今回の小学校の適正配置にかかってくるのではないかという思いがあった上で質問させていただいたのですが、特別支援教育のお話をいろいろな方に聞いたり、また自分で調べるうちに、かなり理想的な制度であり、もう少し時間もかかると。それもよい制度なのですが、今すぐできるかどうかというのは、今のところ微妙な段階だということを自分の中で把握をしまして、この部分が適正配置にかかってくるかということ、そうではないと判断しました。その中で、特別支援教育の方はかかるとはこないのですが、現状行われている通級制度に関しては、じゅうぶんかわってくるのではないかなと思っております。簡単でよろしいので、通級制度についてご説明いただければと思います。

(学教)学務課長

今現在、小樽市で行われている通級制度は、市内に2か所ことばの通級指導教室を持ってございまして、言葉に不安のある児童が、その2か所のところに各学校の授業が終わった後に通い、言語の指導を受けに行くという制度でございまして。小樽における通級指導教室につきましては、特殊学級に行くほどの障害が重たくないと申しますが、通常の学級に在籍をしております。その上で言葉の指導を受けるといった形になってございまして。

森井委員

通級制度は自分の調べた限りですと、現状、小学校に特殊学級という学級がありますけれども、その特殊学級に

在籍するのではなく、通常学級の方に所属をし、そこでいわゆる障害のある方々が、ある程度フォローをしていたために、別にこういう今、言葉というお話がありました。そういう教室がありまして、そちらの方にそのフォローとして通うというように理解しております。ちなみに、特殊学級の場合は、特殊学級というクラスに生徒の籍があると思うのですが、通級制度の場合、学籍はどのような状況に置かれるのか、ご説明願えますか。

(学教)学務課長

先ほどもお話ししましたが、特殊学級の生徒は特殊学級の方に籍がございます。通級制度にかかわる生徒につきましては、その子どもが在籍する学校に学籍を持ってございまして、そこから先ほど言いましたように、障害の軽い方でございますので、週に1回ないし2回のその指導を受けに、通級指導学級のある学校に通うという制度でございますので、籍の方については、自分の学校といえますか、校区の学校にございます。

森井委員

先ほど2か所というお話でしたが、現在、どちらにその教室がありますか。

(学教)学務課長

小樽市では、稲穂小学校と量徳小学校に通級の教室がございます。

森井委員

ちなみにこの制度に対する保護者の評判といいますか、そういうことがもし耳に入っていることがありましたらお伝え願えますか。

(学教)学務課長

先ほど申し上げましたように、障害が軽い子どもでございますので、やはりそういったところに通って、言葉に身につけるといことになりまして、自分の持っている気持ちを表現できるだとか、保護者にとっては通わせて、少しでも我が子のそういった表現力なり、自分の思いをぶつける場としていいという形では聞いてございます。

森井委員

今の答弁にもありますし、また自分自身もお話を聞くところだと、この通級制度というのは、とてもよい制度で、どうしても特殊学級という位置づけになりますと、保護者としても抵抗感があつたりとか、通常学級に通うということによって、いわゆる特殊、特別という感覚ではなく、普通の通常の生徒と同じように通えるというような思いから、そういう制度をもっともっと広げてほしいという保護者の方が多いと聞いております。

それでは、今現在、稲穂小学校と量徳小学校にその施設があるというお話でありましたけれども、今後そちらの両校が学校適正配置の対象校になるのかどうかを、お伺いしたいのですが。

学校教育部長

今、ことばの教室の実際、小学校で行われている2校の名前が出ましたが、適正配置とは私どもはまだ4月から検討していくということでございますので、いずれにしても、該当うんぬんということではなくて、4月から7月、8月にかけて、該当校ということがもしあつたら、その時点で考えていかなければならないと思っております。これは学校が決まって、実際、適正配置を進める中でやるというべきものではございませんので、4月から7月ないし8月の私たちが検討する段階で、この適正配置の中でことばの教室も、もし該当の学校があつたとしたら、考えていかなるをえないのではないかと考えてございます。いずれにしても、市内のいずれの学校では、必ず今のこの通級のよさというのは、私たちじゅうぶん評価してございますので、それは維持していかなければならないと考えてございます。

森井委員

今の維持していくという言葉はとても安心感があるのですが、もし通級制度というものがなければ、今、通級として通われている子どもは、結果的に特殊学級に入らざるをえない場合もありえると思うのです。今現状では、どこが対象校になるかということが、決まっていなはもろろんわかっておりますけれども、もし対象校に

なって、今その施設がある学校が廃校になったときに、また、同じような教育が本当に維持できるのか、又は、そのほかの学校にその施設をつくった場合は、今の小樽の現状から考えると、また、その施設を同じようにつくるといってお話になれば、費用もかかってくると思いますし、また、どうしてもそういう教室ができない場合に、その今、通級の方が特殊という学級に、また戻されるというような状況に陥ることは絶対ないかどうか、その確認をしたいいのですけれども。

学校教育部長

言語学級につきましては、先ほど言葉と言いましたけれども、正しくは言語学級でございます。失礼いたしました。教職員の数は、道費、国費合わせたものを私ども小樽市教育委員会では先生方いただいておりますので、その先生と子どもとのかわり、先ほども言いましたように、言語学級に通級している子どもたちが、ずっと卒業するまで継続するということ、市内のいずれかの学校で維持することだけは、私ども進めていきたいと考えてございます。

それから、適正配置にかかわりましては、また別でございますので、その点ご承知おきください。

森井委員

適正配置が行われる理由というのは、今までも議論されているかとは思いますが、当然、学級が少ない部分を複数の学級にして、そういう教育環境を整えるということが大きな柱だとは思いますが、その中で通級に通われている方、又は特殊学級に通われている方々のいわゆる教育環境が、適正配置によって悪くなるのであれば、今、教育委員会の方で進めているその状況というのは、結果的に問題視されることにもなるでしょうし、よい状況で適正配置を考えられているならば、対象校等もこういうことも考えた上で決めなければいけないのではないかなと思えますが、いかがでしょうか。

教育長

冒頭、特別支援教育のお話がありましたが、その中には言語とか、多動性の子供とかいろいろあります。将来、この支援教育が広がっていきますと、言語教室に通っている子どもたち、あるいは特殊学級にいる子どもたちも、普通学級の中で支援教育もその中で行われることだと思います。それがそんなに遠い将来ではないと思います。しかし、現時点で申し上げられることは、この言語の教室をなくさない、きちんと保障していくと、そういうふう考えております。

森井委員

自分も量徳小学校自体は、まだ見には行ってはいないのですけれども、お話によると、よい環境の下で勉強されていると聞きます。稲穂小学校は、施設自体もかなり整っていて、とてもよい環境になっていると思います。ぜひ、この点をしっかり踏まえた中で対象校を考えていただければと要望したいと思います。

学校の老朽化と適正配置の関係について

それでは、別な質問を一つだけさせてもらいます。資料の5ページの質問25「学校の老朽化を理由に適正配置の対象にする考えはありません」という回答がありますが、このとおりでよろしいのでしょうか。

(学教)施設課長

学校適正配置の基本的な考え方は、先ほど来、教育環境の整備ということで、子どもの将来における人間形成などを目的としているわけでありまして、私ども、学校施設については、適正配置とは切り離れた中で将来的な部分を含めて、これから検討していきたい。そういう中で、平成16年度には耐震化の診断が今要するかどうかという部分を、一方で手がけていくと、そういう中で考えておりますので、あくまでも老朽化の部分と適正配置とは、基本的には切り離れたものと考えております。

森井委員

ちなみに一番古い学校、開校の年度ではなくて、その建物自体で古い学校を今わかれば教えていただきたいと思

います。

(学教)施設課長

小学校の学校適正配置ということで、小学校に限っていいますと、本体、く体を建てて一番古い学校は、色内小学校と思います。46年経過しております。あと部分的には、量徳小学校、堺小学校、手宮小学校が39年から40年余りと年数的にはたっております。

森井委員

耐震化の診断は、これからも行われていくとも思うのですが、自分としては古いからだめだとは全く考えておりません。その老朽化をどのようにキープして、学校を残していくかということも、これも気になりますし、それが小学校の適正配置にかかわってしまうのも、とても寂しいと思っていますので、このような回答があること自体、とてもよいことだと思っています。今後このような状況がその適正配置に伴って現れることのないように願っておりますので、これは参考として聞かせていただきました。

委員長

それでは、市民クラブの質疑を終結し、れいめいの会に移します。

大橋委員

今回質問ありません。

委員長

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。